

旅行業務取扱料金

国内旅行

手配旅行に係る取扱い料金

内容		料金	
手配料金	運送機関・宿泊機関等との手配が複合した場合	15人以上の団体手配旅行の場合	旅行費用総額の20%
		個人(上記以外の場合)	1件につき 840円
	宿泊券のみの場合	15人以上の団体手配旅行の場合	宿泊券面額の 20%
		個人(上記以外の場合)	1件につき 525円
運送機関のみの場合		1件につき 315円	
添乗サービス料金(宿泊、交通費等の旅行実費を除く。)		添乗員1人1日につき31,500円	
変更手続料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	15人以上の団体手配旅行の場合	変更に係る部分の変更前の旅行代金の20%
		個人(上記以外の場合)	1件につき 840円
	運送機関の予約・手配の変更		1件につき 315円
宿泊機関の予約・手配の変更(宿泊券の切り替えが必要な場合はそれを含む。)		1件につき 525円	
取消手続料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	15人以上の団体手配旅行の場合	変更に係る部分の変更前の旅行代金の20%
		個人(上記以外の場合)	1件につき 840円
	運送機関の手配の取消し(未使用乗車船券の精算手続がある場合はそれを含む。)		1件につき 315円
宿泊機関の手配の取消し(未使用宿泊券の精算手続がある場合はそれを含む。)		1件につき 525円	
連絡通信費	お客様のご依頼により緊急に現地手配等の通信連絡を行った場合		1件につき 525円

(注):

1. 団体手配旅行とは、複数の旅行者が代表者を定めて同一行程により旅行される場合をいいます。
2. お客様の希望により、変更又は取消しを行う場合は、運送機関、宿泊機関等の定める取消料のほか、上記の変更手続料金、取消手続料金を申し受けます。
3. 同一の宿泊機関に連泊する場合は、まとめて1件として扱います。
4. 上記の各料金には消費税が含まれています。
5. 変更・取消のお申し出は、お申込店の営業時間内のみお引き受けいたします。
6. 上記の変更・取消に係る旅行業務取扱料金は、運送機関・宿泊機関が定める取消料・払戻手数料等とは別に申し受けます。ただし、JR券、航空券を取消・払戻する場合は、上記の規定にかかわらず、変更・取消・払戻に係る旅行業務取扱料金はいただきませんが、各運送機関が定める取消料・払戻手数料を申し受けます。
7. 添乗員の交通費、宿泊費その他添乗員が同行するために必要な経費を別途申し受けます。
8. 上記料金には、電話料、通信費、送料等実費は含まれておりません。通信実費を別途申し受ける場合があります。

相談料金

相談料金	(1)お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金 30分:2,100円 (以降30分毎に2,100円)
	(2)旅行計画作成	旅行日程1日につき2,100円
	(3)旅行に必要な費用の見積り(運送機関と宿泊機関等の手配が複合した旅行の場合)	基本料金1,050円と 旅行日程1日につき2,100円
	(4)運送機関の運賃・料金見積り	資料(A4版)1枚につき1,050円
	(5)旅行地及び運送、宿泊機関等に関する情報提供	資料(A4版)1枚につき1,050円
お客様の依頼による出張相談		上記(1)から(4)までの5,250円増し

(注): 上記料金には消費税が含まれています。